

臨時農業生産情報

(強風に対する事後対策)

平成29年4月18日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

4月18日に発生した強風により、被害を受けた地域では、次の事項に留意し、農作物の栽培管理に万全を期してください。

1 共通事項

- (1) ハウスやトンネルなどの被覆資材が破損した場合は、早急にビニール等の手配を行い、速やかに修復する。
- (2) 農業共済に加入しているハウス等農業用施設については、損害評価を受けるなど農業共済組合と連携を密にして早期の復旧に努める。

2 水稲

育苗ハウスの被覆資材が破損し、修復に期間を要する場合は、は種作業や育苗の状況により次の対応を行う。

- (1) 種子を浸漬中の場合は、芽の伸びすぎを防ぐため、早めに引き上げ、温度が上昇しない場所で陰干しを行う。また、催芽近くまで浸漬を行っている場合は、籾が乾燥しない程度に水を切り、5℃前後の冷暗所で保存する。
- (2) 既に、は種や育苗を行っている場合は、育苗箱の乾燥や低温による出芽不良を防止するため、育苗箱を被覆資材等で覆い、保温・保湿に努める。
- (3) 育苗ハウスの修復が困難な場合は、空きハウスへの苗の移動やトンネル被覆による保温、または、折衷苗代への切り替えを行う。

3 野菜・花き

- (1) 回復の見込みがある作物は、被覆資材等による保温対策を講ずるほか、生育を確保するために、早急に葉面散布剤を散布するとともに、病害虫防除を徹底する。
- (2) 育苗中や定植後の作物で回復の見込みがない場合は、早急に種子のまき直しや苗の確保による補植を行う。
- (3) 上記による対応ができない場合は、代替作物を作付する。

4 りんご等果樹

- (1) 枝が裂けた場合、回復可能なものは裂開部をひも等で固く縛るなどして接着する。接着不能なものは、早めに切り落とし、傷口にバッチレートを塗り、カルス形成を促進する。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(水稲) 農産園芸課稲作振興グループ 井上技師 (野菜、花き) 農産園芸課野菜・畑作物振興グループ 井澤主査 (りんご等果樹) りんご果樹課生産振興グループ 山本主査
電話番号	(水稲) 直通 017-734-9480、内線 5075 (野菜、花き) 直通 017-734-9481、内線 5078 (りんご等果樹) 直通 017-734-9492、内線 5094
報道監	農林水産部 田中農商工連携推進監 内線 4966

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンや携帯電話にメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。